

＜認定研修施設・研修連携施設 申請要項＞

【申請資格】

- 指定基準1：研修施設の責任者は日本産科婦人科内視鏡学会の会員である。
- 指定基準2：公益社団法人日本産科婦人科学会専攻医指導施設でありかつ一般社団法人日本専門医機構における基幹病院または連携施設であること。
- 指定基準3：日本産科婦人科内視鏡学会指定の技術認定医が1名以上常勤している。
- 指定基準4：腹腔鏡下手術が年間50例以上である。
※腹腔鏡検査のみ（腹腔内観察・生検も含む）、ロボット支援下手術は手術実績として認められません。
- 指定基準5：院内に外科および泌尿器科のバックアップ体制があるか、外科および泌尿器科を有する緊密な連携が取れる病院がある。
- 注1 認定研修施設として申請希望の施設は指定基準2以外、必須である事に注意してください。指定基準2のみ満たさない場合には、指定基準2を満たす別施設を研修連携施設として申請する事が可能です。
- 注2 合併症アンケートの回答をお願い申し上げます。

【申請時提出書類】

1) 提出必須書類

- ①認定研修施設申請書（様式1）
- ②腹腔鏡下手術実績一覧（様式2）
- ③技術認定医の認定証（全員の写し）
- ④日本産科婦人科学会専攻医指導施設の証明書（写し）

2) 申請資格の指定基準2を満たさない施設の場合

指定基準2を満たす施設を、研修連携施設として申請してください。この場合、認定研修施設申請書を提出する施設が、「研修連携施設申請書（様式3）」も併せて提出することが必須となります。

3) 審査料の振込について

審査料30,000円を下記口座へお振込みの上、振込書の写しを同封して下さい。
銀行名：三菱東京UFJ銀行 支店：六本木支店 普通預金
口座番号：0442649
口座名義：シャ)ニホンサンカフジンカナイシキヨウガツカイ シセツニンテイ

【申請受付期間】

2018年1月5日（木）～1月31日（火）（必着）

【申請書送付先・お問合せ先】

〒102-0075 東京都千代田区三番町2 三番町KSビル
株式会社コンベンションリンケージ内
一般社団法人 日本産科婦人科内視鏡学会 研修施設委員会 宛

※ 書類提出の際は、封筒表に「認定研修施設申請書在中」と朱記し、レターパック、簡易書留など受領確認が行われる方法（送料は申請者負担）としてください。